

(原案)

花見川区支え合いのまち推進計画  
第5期花見川区地域福祉計画 令和4(2022)～8(2026)年度

～川と緑と花々に包まれた、安らぎと潤いのまち・花見川区～

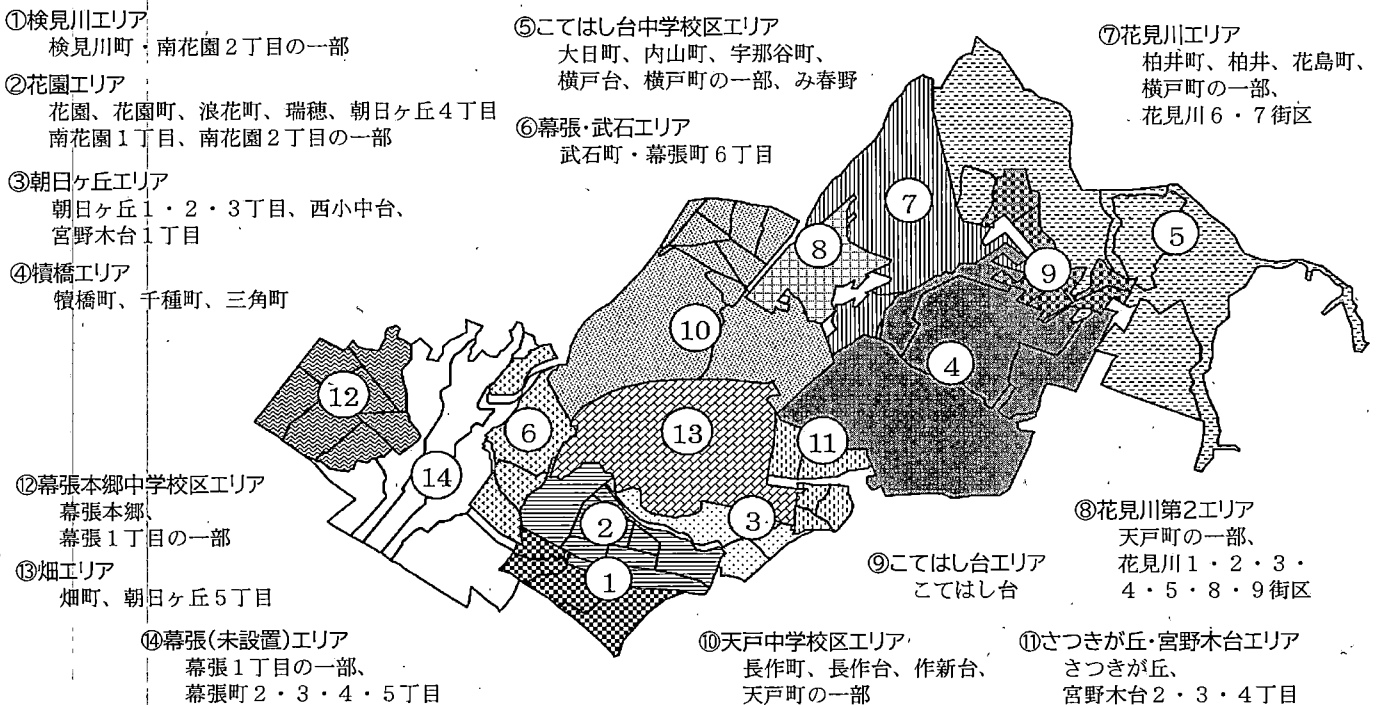
1 区の現状

(1) 少子・高齢化に関するデータ

※ 地域の中核組織として地域福祉活動を推進している千葉市社会福祉協議会地区部会の活動対象地域(地区部会エリア)ごとのデータを掲載しました。(単位:人)

	平成18年				令和3年			
	総人口	0～14	15～64	65～	総人口	0～14	15～64	65～
花見川区	181,128	24,641 (13.6%)	125,172 (69.1%)	31,315 (17.3%)	176,960	18,875 (10.7%)	108,796 (61.4%)	49,289 (27.9%)
①検見川	10,125	1,190 (11.8%)	6,910 (68.2%)	2,025 (20.0%)	12,444	1,628 (13.1%)	8,340 (67.0%)	2,476 (19.9%)
②花園	20,616	3,399 (16.5%)	13,837 (67.1%)	3,380 (16.4%)	20,904	2,424 (11.6%)	13,644 (65.3%)	4,836 (23.1%)
③朝日ヶ丘	12,407	1,460 (11.8%)	9,143 (73.7%)	1,804 (14.5%)	10,916	946 (8.7%)	5,926 (54.3%)	4,044 (37.0%)
④横橋	11,415	1,437 (12.6%)	8,189 (71.7%)	1,789 (15.7%)	10,572	1,083 (10.2%)	6,264 (59.3%)	3,225 (30.5%)
⑤こてはし台 中学校区	6,475	1,397 (21.6%)	4,403 (68.0%)	675 (10.4%)	5,591	395 (7.1%)	3,732 (66.7%)	1,464 (26.2%)
⑥幕張・武石	4,064	351 (8.6%)	2,754 (67.8%)	959 (23.6%)	4,790	585 (12.2%)	3,028 (63.2%)	1,177 (24.6%)
⑦花見川	12,670	1,387 (11.0%)	8,249 (65.1%)	3,034 (23.9%)	11,051	819 (7.4%)	5,797 (52.5%)	4,435 (40.1%)
⑧花見川第2	15,132	1,840 (12.2%)	10,048 (66.4%)	3,244 (21.4%)	10,784	657 (6.1%)	5,567 (51.6%)	4,560 (42.3%)
⑨こてはし台	7,062	603 (8.5%)	4,327 (61.3%)	2,132 (30.2%)	5,951	476 (8.0%)	2,629 (44.2%)	2,846 (47.8%)
⑩天戸中学校区	17,512	2,240 (12.8%)	11,997 (68.5%)	3,275 (18.7%)	17,177	1,790 (10.4%)	9,810 (57.1%)	5,577 (32.5%)
⑪さつきが丘 宮野木台	12,283	1,536 (12.5%)	8,290 (67.5%)	2,457 (20.0%)	10,543	1,041 (9.9%)	5,798 (55.0%)	3,704 (35.1%)
⑫幕張本郷 中学校区	23,287	4,042 (17.4%)	17,382 (74.6%)	1,863 (8.0%)	25,970	3,188 (12.3%)	19,346 (74.5%)	3,436 (13.2%)
⑬畑	6,302	698 (11.1%)	4,357 (69.1%)	1,247 (19.8%)	6,148	724 (11.8%)	3,416 (55.5%)	2,008 (32.7%)
⑭幕張町 (未設置)	21,778	3,059 (14.1%)	15,290 (70.2%)	3,429 (15.7%)	24,119	3,119 (12.9%)	15,499 (64.3%)	5,501 (22.8%)

※ 花見川区全体として、人口減少及び高齢化の進展の傾向が見られる。人口増加が見られる5つのエリアでは高齢化の進展が比較的緩やかであるが、人口減少が見られるその他のエリアでは高齢化の進展が顕著である。

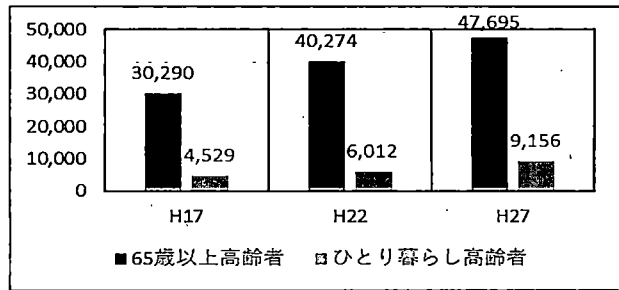


(単位:人)

## (2)ひとり暮らし高齢者数の推移

前記データからも、高齢者数や高齢化率の増加がみられます。また、本データより、ひとり暮らし高齢者が年々増加していることが窺えます。

(出典)国勢調査

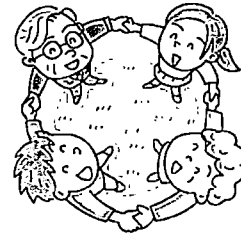


## (3)社会福祉協議会地区部会の活動

社会福祉協議会地区部会は、誰もが安心して住み慣れた地域で、生きがいをもっていきいきと暮らしていくための一助となるような活動を推進しています。令和2年3月～令和3年3月までの期間は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で活動が休止・中止され、令和2年度の活動回数が大きく減少しています。

上段:実施回数/下段:会場数

主な活動	花見川区		
	H30	R1	R2
1 ふれあい いきいきサロン	2,257 (126)	2,558 (126)	1,036 (128)
2 ふれあい 子育てサロン	220 (13)	188 (13)	36 (13)
3 ふれあい 散歩クラブ	348 (15)	310 (16)	107 (16)
4 ふれあい 食事サービス	60 (14)	45 (13)	0 (11)

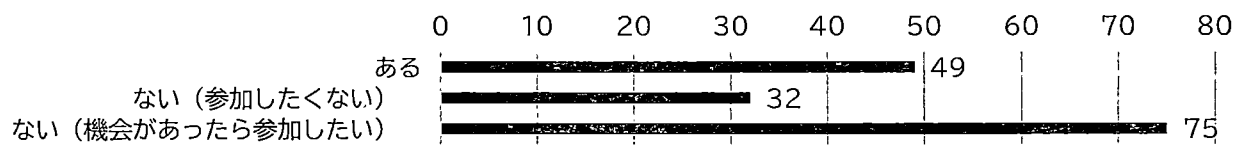


- 1 公共の施設や町内自治会館等を会場に、高齢者の心身の健康づくりを目的に、外出機会を提供し、居場所づくりや仲間づくりを行う活動
- 2 公共の施設や町内自治会館等を会場に、子育て中の親子が自由に遊んだり、おしゃべりや情報交換をするための居場所づくりや仲間づくりを行う活動
- 3 地域の高齢者と地域住民が散歩を通してふれあうことで、心身の健康を保持しながら仲間づくりを行う活動
- 4 ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯を対象に、会食や食事の配達を通して心のふれあいを行う活動

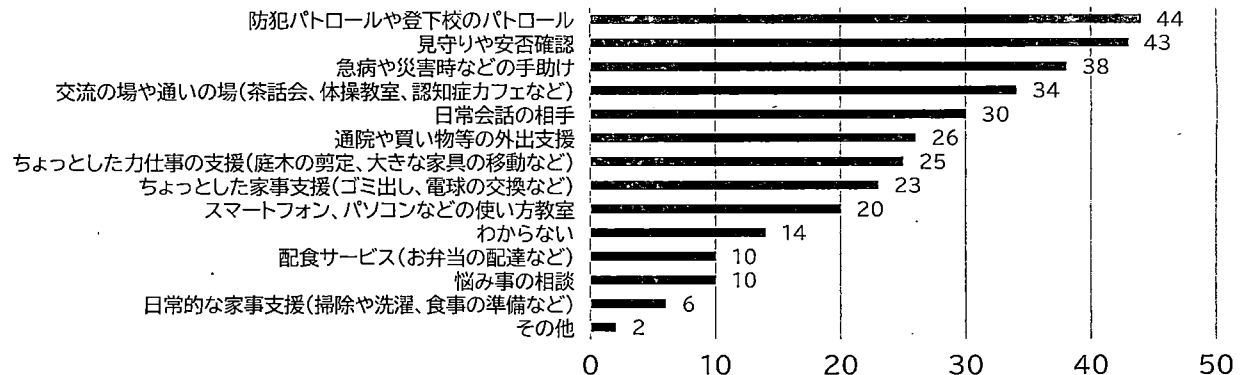
## (4)区民意識に関するデータ

令和3年5月1日～10日に千葉市ホームページ上で実施した千葉市WEBアンケートにおける「地域福祉」に関する区民意識に関するデータを掲載します。花見川区からは156名の回答がありました。

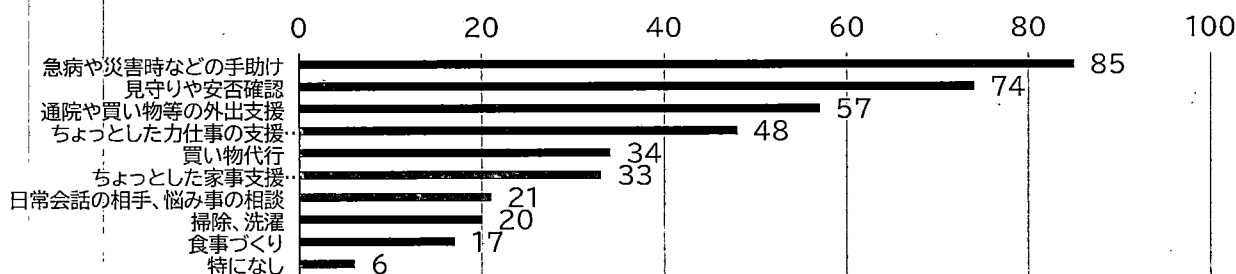
これまでに地域活動に参加したことがありますか。(回答1つだけ)



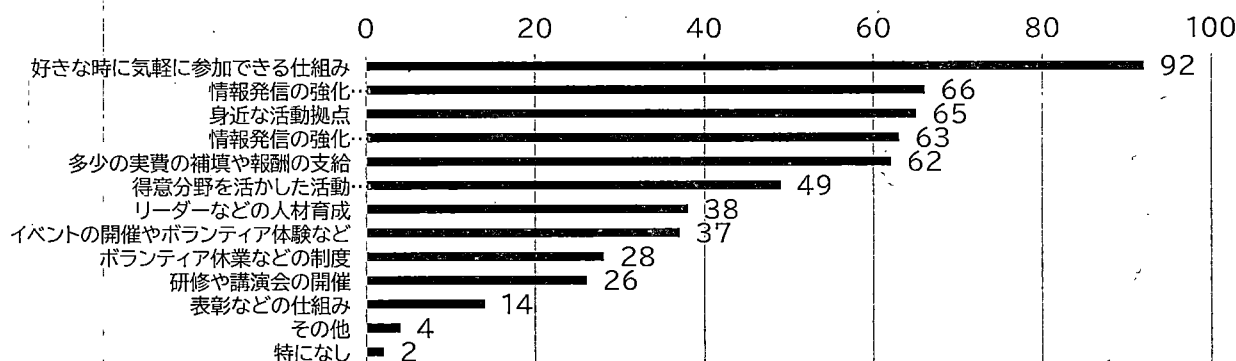
地域活動に参加したことが「ある」「ない(機会があったら参加したい)」と答えた方への質問  
今後、どのような地域活動に参加したいですか。(回答いくつでも)



あなたやあなたの家族が高齢になったり、病気や事故などで日常生活が不自由になったときに、ご近所や地域活動をしている方々に手助けしてほしいことは何ですか。(回答3つまで)



より多くの市民が地域活動に参加するためには、どのようなことが必要だと思いますか。(回答いくつでも)



## 2 区の課題

### (1) 担い手に関すること

地区部会や町内自治会の活動が安定して継続的に行われるためには、担い手が必要となってきます。しかし、地域福祉活動の担い手が不足していたり、高齢化が進んでいるのが実情です。地域住民の地域福祉活動への理解や関心の希薄化もその一因となっているものと考えられます。

### (2) 地域での支え合い・助け合いに関すること

地域の人口構造の変化(高齢化の進展)により、地域での支え合い・助け合いの必要性がますます高まっています。

### (3) 地域内諸団体、企業・社会福祉法人、NPOとの連携・協働

地域福祉活動を推進していく上では担い手に関する課題があるため、様々な団体や機関と連携・協働して事業や活動を実施していくことが必要となってきています。

### (4) 新型コロナウイルス感染症への対応に関すること

様々な地域福祉活動が休止や中止をせざるを得ない状況となり、高齢者のフレイル(虚弱)、認知症の進行、子育て中の親子のストレス増加等新たな課題も発生しています。コロナ禍にあっても、「地域や人とのつながり」を維持していくためにも、身近な場所で相談を受けることのできる体制整備や「新しい生活様式」を踏まえた上でオンラインを活用する等の工夫した活動の検討も必要となってきています。

### 3 基本目標

「あなたが主役 みずから進んで参加しよう！」

#### 地域福祉の創造をめざして」

～花見川の恵まれた環境をいかし、一人ひとりが支え合い、  
子育て世代から高齢者まで住み慣れた地域で安全に安心して暮らせる  
心豊かなまちづくり～

この基本目標は、花見川区の地域福祉を推進するため、区民一人ひとりが主人公として、地域の一員として、地域のさまざまな課題解決にみずからが進んで取り組み、参加することにより、地域の支え合い・助け合いへと発展し、より豊かな地域社会をつくることを目指しています。

第1期計画から掲げられたもので、第5期計画においても引き継がれています。

### 4 4つの基本方針

花見川区の目指すべき将来像である基本目標を達成するため、以下の4つを基本方針としました。この基本方針は、花見川区の地域福祉を推進していく上での方針を示すものです。

#### 《基本方針1》 心身の健康と交流の場づくり

誰もが住み慣れた地域において、孤立することなく継続して安心した生活を送るために、心身の健康保持を目的とした外出機会を創出し、居場所や仲間をつくる取り組みを推進します。また、世代の違いや障害の有無といった個々の属性を超えた交流の場をつくる取り組みを推進します。

#### 《基本方針2》 支え合い、助け合いのできる地域社会づくり

地域の様々な主体との連携を検討・強化し、地域ぐるみで支え合い、助け合いの仕組みをつくり、支援の必要な人が気兼ねなく支援を受けられるような地域社会づくりを推進します。

#### 《基本方針3》 地域情報の発信と人材発掘・育成の仕組みづくり

地域福祉活動への理解や関心を図り、情報が入手しやすい仕組みづくりを推進します。また、担い手確保のため、ボランティアの発掘や募集を行い、地域福祉活動や福祉に関する学習の場、体験の場づくりを推進します。

#### 《基本方針4》 安全・安心なまちづくり

日頃から地域での防犯・防災意識を高め、安全・安心なまちづくりを推進します。

## 5 取組内容一覧表

### 《基本方針1》 心身の健康と交流の場づくり

取り組みの方向性		具体的な取り組み	
(1)	居場所・仲間づくり	①	<ul style="list-style-type: none"> <li>いきいきサロン、散歩クラブ、健康体操、ふれあい食事サービスなどを実施します。</li> <li>子育てサロン、こども食堂、こどもカフェなどを実施します。</li> <li>要支援者（認知症高齢者・要介護者・障害者）やその家族が集える場づくりを行います。</li> </ul>
		重点取組地区 (地区部会エリア)	
(2)	交流の場づくり	②	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康や介護予防をテーマとした講習会や研修会などを開催します。</li> </ul>
		重点取組地区 (地区部会エリア)	
(2)	交流の場づくり	③	<ul style="list-style-type: none"> <li>世代の違いや障害の有無を超えた交流やイベントなどを実施します。</li> <li>高齢者施設や障害者施設などでのボランティア体験や施設主催のイベントへ参画します。</li> </ul>
		重点取組地区 (地区部会エリア)	

### 《基本方針2》 支え合い、助け合いのできる地域社会づくり

取り組みの方向性		具体的な取り組み	
(3)	地域での支援体制構築	④	<ul style="list-style-type: none"> <li>隣近所や地域において、あいさつ・声かけによる気配り・心配りを行い、顔の見える関係づくりに努めます。</li> </ul>
		重点取組地区 (地区部会エリア)	
		⑤	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存のサロンなど身近な場所や専門機関による相談の場を設けたり、民生委員やあんしんケアセンターなどの相談先の紹介を行います。</li> </ul>
		重点取組地区 (地区部会エリア)	
		⑥	<ul style="list-style-type: none"> <li>要支援者等への見守り活動・安否確認活動を実施したり、緊急通報装置や安心電話の設置の普及を図ります。</li> <li>要支援者等への生活支援のための活動（買い物、ゴミだし、外出支援等）に取り組みます。</li> </ul>
		重点取組地区 (地区部会エリア)	
		⑦	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時要支援者支援体制を構築します。体制構築後は研修会や訓練などを実施します。</li> </ul>
重点取組地区 (地区部会エリア)			
(3)		⑧	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症サポーター養成講座・認知症サポーターステップアップ講座の開催や声かけ訓練などを実施します。</li> </ul>
		重点取組地区 (地区部会エリア)	
		⑨	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害への理解を深めるための講座を開催したり、啓発活動を行います。</li> </ul>
重点取組地区 (地区部会エリア)			
(4)	地域の機関・団体等との連携	⑩	<ul style="list-style-type: none"> <li>民生委員、町内自治会、あんしんケアセンター、障害者基幹相談支援センター、学校、社会福祉事業者、企業、NPO、企業など地域の多様な主体と連携強化を図り地域福祉活動に取り組みます。</li> </ul>
		重点取組地区 (地区部会エリア)	

### 《基本方針3》 地域情報の発信と人材発掘・育成の仕組みづくり

取り組みの方向性		具体的な取り組み	
(5)	地域の幅広い人材の発掘・育成	⑪	・地域での声かけをしたり、広報紙（地区部会だより）、区ボランティアセンターを活用し、ボランティアの発掘や育成に努めます。
			重点取組地区 (地区部会エリア)
(6)	地域福祉情報の発信	⑫	・広報紙の発行やホームページ、SNS、集いの場、イベントなどでの地区部会活動や地域福祉情報を発信します。
(7)	学習の場や体験の場の創出	⑬	・地域住民や子どもに地域の魅力や福祉をテーマとした研修・講座を開催します。 ・地域住民や子どもに地域福祉活動の体験の場を提供します。
			重点取組地区 (地区部会エリア)

### 《基本方針4》 安全・安心なまちづくり

取り組みの方向性		具体的な取り組み	
(8)	継続的な防犯活動への取り組み	⑭	・防犯パトロールの実施や防犯マップの作成・活用を行います。 ・セーフティウォッチャー等で子どもの通学路の安全対策に努めます。 ・交通安全協議会を立ち上げます。
			重点取組地区 (地区部会エリア)
(9)	身近な災害への備え	⑮	・防災訓練を実施します。 ・避難所開設・運営訓練を実施します。 ・新型コロナウイルス等感染症に対応した避難所運営委員会マニュアルの見直しを行います。
			重点取組地区 (地区部会エリア)